

クラス委員会だより

令和4年3月吉日
第3号
小平市立上宿小学校
クラス委員会
委員長 及川 夏海

陽春の候、皆様におかれましてこの度の災禍に大変なご苦勞をされておられることと案じております。

2月26日にZOOMを使い開催された『クラス委員会定例会』の内容・決定事項等ご報告いたします。

◎ 令和4年度クラス委員会運営部役員内定者の紹介

先日メールにて配信した役員選考のお便りにもありましたとおり、令和4年度クラス委員会運営部3役と運営部補佐3役が内定をいたしました。

新年度第1回保護者会にて、保護者の承認により就任いたします。新年度もクラス委員会へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

委員長 新屋 奈穂香

副委員長（書記） 山田 宏之

副委員長（会計） 加藤 可奈子

補佐（令和5年度役員候補） 柳澤 めぐみ、小笠原 麻里子、八田 由美子

敬称略

◎ 令和4年度の一人一役の係決めについて

まだまだ今後の動向が不透明で、係についてもできるかどうかわかりませんが、「一人一役」で係決めを4月の第1回保護者会にて行う予定です。

「お話の森」については、年度初めからの活動が難しいため、令和4年度も活動はありません。

第2号の「クラス委員会だより」で報告した通り、来年度よりWeb係を立ち上げます。自宅のパソコンでワード・エクセルの作業ができる方のご協力をお願いいたします。

青少対関連の係については、とりあえず例年通りの係決めを行います。飲食関連の行事は内容変更し企画する予定です。

新年度クラス委員会アンケートの「一人一役の係希望調査」には、児童一人につき1回答提出を、お願いいたします。

詳しい内容（係・アンケートの提出方法など）については、令和4年4月新学期に配布するお便りをよくご覧いただき提出をお願いいたします。

◎ 学年会計報告

今年度各学年の会計報告については、本年度も茶話会お楽しみ会などの行事が、コロナ禍で開催されなかったため、そのまま次年度へ引継ぎます。このお知らせにて、本年度末1～5年生の学年会計報告とさせていただきます。

◎ 防犯パトロールの集計報告

別紙のとおりアンケート集計し、報告いたしました。保護者の皆さまも、目を通していただき日々のお子様への声かけにご利用ください。

その中で、青梅街道歩道へのガードレール設置を要望した件について、学校から回答がありました。

今年度8月18日に行った「通学路点検」において、小平警察及び小平市交通対策課より以下2点の理由で、今年度は見送るとの話がありました。

①歩道の幅が今より狭くなり、歩行者のすれ違いが難しくなる。

②歩道が一段高くなっているため、自動車がそこに乗り上げてくる危険性は低い。

来年度も夏季休業中に通学路点検を予定しています。皆様のご要望につきましては、学校を通じて、警察や市に知らせてまいります。

◎ 印刷関連費会計報告

本年度も印刷関連費のご協力をいただき、誠にありがとうございました。以下の通り会計報告をさせていただきます。また、昨年（令和2年度）の印刷関連費につきまして、年度末にクラス委員会だよりでご報告させていただいた後に追加の支出がありましたので、併せて訂正報告をさせていただきます。

ご確認のほどよろしくお願いいたします。

(収入)		
項目	決算額 (円)	摘要
印刷関連費	14,000	5 0 円 × 280世帯
運営部会計より繰入	5,929	初回収支報告後の支出発生による調整
合計 (A)	19,929	
(支出)		
項目	決算額 (円)	摘要
印刷費インク代	6,098	収支報告後の支出 (追加支出)
印刷機修理代	9,350	収支報告後の支出 (追加支出)
印刷用紙代	4,481	令和 3 年度当初配布分 (追加支出)
合計 (B)	19,929	
(収支合計)		
収入合計 (A)	19,929	
支出合計 (B) △	19,929	
年度合計 (A) - (B)	0	令和 3 年度への繰越額

◎ 印刷関連費・PTA 保険について

令和 2 年度より一家庭につき 50 円を印刷関連費として徴収させていただいております。例年は、上宿祭りに参加することによる収入がありました。しかしコロナ禍により、令和 2 年度より上宿祭り自体開催されておられません。そのため収入が少なく、この 2 年間は収支合計がマイナスになっております。引き続き令和 4 年度も納入のご協力をお願いいたします。

また、来年度の PTA 保険の金額が保険会社との話し合いの結果、今年度と同じ補償内容で同額の、一家庭 150 円として契約できることになりました。

4 月の保護者会にて 一家庭 PTA 保険料 150 円 + 印刷関連費 50 円 合計 200 円 の集金をさせていただきますのでご協力よろしくお願いいたします。

◎ 新会則の変更

R3 年度新役員選考に関する特典について、クラス委員会にて承認を得ましたので、R4 年度より運用いたします。

新会則を添付しておりますので、ご家庭にある会則と交換・内容の確認をしていただきますようお願いいたします。

第 2 章第 6 条 3 下線の変更

役員は、任期満了後、保護者会員が本会目的達成のために必要な一人最低一つは担う役割「一人一役制度」において、他の保護者に優先して自分が担う役割を選ぶことができる。→任期の長さに関係なく役員は、

第 5 章第 19 条6 新規追加

相当の理由により現役員が任務継続を行うことができなくなった場合、時期や状況により運営部より求めがあれば、補欠を運営部役員に任命する。

呼称変更

第 4 章第 15 条 学校支援ボランティアコーディネーター→地域教育コーディネータ

本年度、一人一役ではなく希望者を募っての係決めでありましたが、係を引き受けて頂いた保護者の方々、ありがとうございました。できない行事もありましたが、全保護者で行うふれあい道路など皆様のご協力をいただきました。おかげさまで、無事にまた新年度を迎えられると思っております。ありがとうございました。